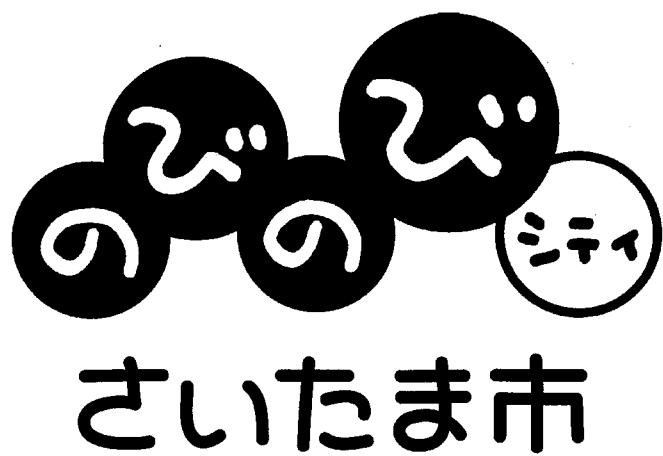


平成 27 年度当初予算編成過程



1 目的

予算編成における意思決定過程の公表は、市民の皆様からお預かりした税金を1円たりとも無駄にすることなく、いかに効率よく効果的な事業に配分をしていくかなどの説明責任を全うすることを目的に行っているものです。

予算編成過程を分かりやすく公表し、積極的な行政情報の「見える化」に取り組んでいます。

2 公表の内容

- (1) 予算要求及び査定の状況（会計別・款別（一般会計）・局別（一般会計））
- (2) 全事務事業（職員人件費・予備費を除く。）の要求と査定経過

3 本資料について

- (1) 本資料は、平成27年度当初予算編成における、職員人件費・予備費を除く全ての事務事業について、各局の予算要求から財政局長・市長査定を経て、議会へ提出した予算案を編成する過程を示したものです。
- (2) 掲載している各事業の内容は、予算要求時点の内容ですので、査定の結果によっては、変更となっている場合があります。
- (3) 査定とは、各局から要求のあった経費の妥当性などを調査し、決定することをいいます。今回の公表では、財政局長査定額と市長査定額を掲載しています。
- (4) 消費税の取扱いについては、平成26年10月の各局等の予算要求時点では、平成27年10月1日から税率が10%と見込まれていましたが、平成26年11月に消費税引上げを1年半延期する考えが示されたため、査定において、適正に精査しました。
- (5) 問い合わせ先
 - ① 事業の内容及び予算要求内容 ⇒ 各事業所管課
 - ② 事業の査定結果 ⇒ 財政課

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	消費者行政推進事業		予算額	69,496
局/部/課	市民・スポーツ文化局/市民生活部/消費生活総合センター		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	予算書P. 83	要求	69,664
<事業の目的・内容>				
市民からの消費生活相談に適切に対応するため、研修参加による消費生活相談員の資質の向上、弁護士など専門家の意見を取り入れた消費生活相談の充実を図ります。また、増加傾向にある高齢者の被害への対応をはじめ、受講者特性に合わせた消費生活講座・セミナーや、消費者団体と協働した事業を開催するなど、消費者教育・消費者啓発を推進します。			財政局長	69,496
			市長	69,496
			査定区分	B
			前年度予算額	57,728
			増減	11,768
査定の考え方	既存事業の実績等を踏まえ、所要額を精査しました。			
事務事業名	文化芸術都市創造事業		予算額	185,708
局/部/課	市民・スポーツ文化局/スポーツ文化部/文化振興課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	予算書P. 83	要求	265,543
<事業の目的・内容>				
市民等が生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市を創造するため、さいたま市文化芸術都市創造条例に定める基本理念にのっとり、文化芸術都市の創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。			財政局長	264,629
			市長	185,708
			査定区分	C
			前年度予算額	94,712
			増減	90,996
査定の考え方	既存事業の実績等を踏まえ、所要額を精査しました。			
事務事業名	文化芸術都市創造基金積立金		予算額	201,018
局/部/課	市民・スポーツ文化局/スポーツ文化部/文化振興課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	予算書P. 83	要求	362,613
<事業の目的・内容>				
文化芸術都市創造の取組を安定的かつ継続的に進めるため、市民や企業等からの寄附金等と市の積立金の受け皿となる基金を設置して積立てを行います。			財政局長	362,613
			市長	201,018
			査定区分	D
			前年度予算額	0
			増減	皆増
査定の考え方	事業手法、実施時期・箇所等事業内容を精査しました。			
事務事業名	交通安全推進事業		予算額	82,153
局/部/課	市民・スポーツ文化局/市民生活部/交通防犯課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/12目 交通安全費	予算書P. 85	要求	82,354
<事業の目的・内容>				
交通安全の一層の推進を図るため、交通安全推進団体及び関係機関との連携により、各種イベントなどの実施を通じて交通安全の普及を図ります。			財政局長	82,153
			市長	82,153
			査定区分	B
			前年度予算額	79,796
			増減	2,357
査定の考え方	既存事業の実績等を踏まえ、所要額を精査しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%～100%未満 C:査定率60%～80% D:査定率40%～60% E:査定率40%未満
※ 市長査定終了後、効率的な予算執行等の観点から他局等に予算を移管した場合、市長査定額と最終予算額が異なります。
※ 消費税については、要求時点では10%で見込んでいたため、査定で適切に精査したため、査定率に影響する場合があります。